

# かぬま KANUMA-NIKKO にっこ



「トロッコわたらせ渓谷号（日光市）」

20

2018(平成30年)夏号  
vo.20.

8月1日／広報委員会  
通巻第65号



公益社団法人鹿沼日光法人会

会員増強推進運動実施中！

## 平成30年度 公開講演会のご案内

講 師 元内閣総理大臣

こ いすみ じゅん いち ろう  
**小泉 純一郎 氏**

日 時 平成30年10月13日(土)

開場：午後1時30分 開演：午後2時

会 場 鹿沼市民文化センター 大ホール

テー マ 「日本の歩むべき道」

入 場 無料\*入場には、入場整理券が必要です。  
\*入場整理券は、9月3日(月)から配布となります。

お問合せ・整理券配布窓口

本誌折込みのチラシをご覧ください。

## 直「勘」力を鍛えよう！

(株)アルティス人材開発研究所代表 玄間千映子

他国よりもはるかに“人間力”重視の日本も、将棋も囲碁もA Iとの負けが続く昨今では、やはりコンピュータには勝てないのかと、だんだん弱気になつてくるというものです。ところが先日の勝負では、藤井七段がA Iに勝ちました。こうなると俄然元気になつてくるのもまた人間。ひよつとして人間も、まだA Iに勝負できるのかも知れない、と思わせてくれました。

そこで、それを日常の仕事の中で実感することを考えてみましよう。例えば駅の自動改札。現在、大きな駅ではS U I C AやP A S M Oなどを利用できる人化でもよさそうなものですが、他地域からの往来の激しい東京や大阪などの改札では、改札に改札案内者が立っています。実は、こういう仕事がA I、I Tの生産性を上げるには欠かせないです。

折角の自動改札機。自動改札機の目的は、大量の切符の正しさを処理することですから、改札付近でウロウロする人が溢れたら機械の能力も発揮できません。詳しく眺めてみましょう。駅

の仕事には、運賃精算に加えて、乗り場や乗り換えの確認、所要時間の確認、乗客の安全、車両との連携等々、実にたくさん仕事をあり、その中でA I、I Tに取つて代わられたのは「正しい切符で入場しているか」「正しい運賃で出場しているか」の判断と、「運賃精算」の仕事だけ。その他は、まだまだ人の側に残つています。なぜ残つているかと

いうと、人との関わりが外せないからです。

このようにA I、I Tが登場すると、担当業務の主軸が変わつたり、いくつもの調整業務をまとめて担うということになりますが、それまでその業務で培つた経験は十分活かすことができるのであります。

運賃は規則で決められますが、その他のことは全て乗客側とのやりとりで決まる。インターネットが使えて、的確な検索ワードが思いつかないと期待した情報にはたどり着けないと同じで、自分の行動に迷いがあるときには、誰に何を尋ねたらよいのか分からずウロウロしてしまうのが、人なのです。

そういう場面でも存分に力を發揮するには、相手の不便さに常に心を寄せること。相手の心の揺れや迷いを足がかりに、相

そこで、大きな駅では機械の能力発揮と人の利便の調整役として、改札案内者の登場となるのです。ところでこの案内者、それなりのしつかりした知識がないとやはり多くの人をさばくことはできず、それにやはり改札業務で培つた経験は強みになります。

手の必要性と満足から“仮説を立てる勘”を鍛えることが肝心です。

### ●筆者紹介



玄間千映子

玄間千映子(げんま・ちえこ)  
(株)アルティス人材開発研究所  
代表。國學院大学卒。米インマ  
ヌエル大学大学院卒後、米スタ  
ンフォード大学ビジネススクール  
修了。財團法人日本船舶振興  
会(現日本財團)役員、国会  
議員各秘書を経て1994年に  
の能力向上と共に人間の仕事が  
無くなってしまうのではないか  
と話題になりますが、それらは  
ある種の脅しにしか過ぎません。  
機械の能力発揮には、人の利便  
の調整役はますます不可欠にな  
ります。

書に「ジョブ・ディスクリプション一問一答」「リストラ無用の会  
社革命」など。

# 誌上講演—2

## 「石垣」が教えてくれる

### 仕事の意味と役割

産業カウンセラー 柏木勇一

◆単調な仕事、職場では必要な存在です、と訴えたAさん

機械部品製造の工場に勤務して3年。20代前半の男性Aさんは、半年の研修を経て工程管理部門に配属されました。製造現場ではありません。工場にとつて大事な部署ですが、現場経験のないAさんには戸惑うことの多い毎日でした。生産目標達成のために各部門の機械はちゃんと作動しているか、トラブルはないか、などの報告を受け、事故防止策を講じるのがこの部署の役目です。

Aさんは事務室と製造現場を何度も往復して書類の手渡し、時には上司からの指示を口頭で伝達することが仕事でした。現場の先輩からは「楽だな。それで給料をもらえるんだから」と嫌味も言われました。同じことの繰り返しが、1年、2年と続くときすがに意欲も萎えてきて、もうここでは必要とされていないと思いはじめました。考えがネガティブになると、眠れない毎日になります。休日は全国

あちこちのお城見物が趣味でしたが、その楽しみにも気分が乗らなくなりました。

◆話のきっかけは相手から――

そこを見逃さないことも大切うつむきながら仕事への不満をボツリボツリ語るAさん。じっくり話を聴き、前向きになるきっかけはないか、あれこれ考えました。お城見物が好き、という言葉からふと思いつくことがあります。それは石垣です。「お城か、みんな好きだよね。お城の石垣を見てごらん。大きな石、小さな石、様々な石で石垣ができている。それぞれ役割があるんだ。最近行つたのはどこかな」と質問しました。即座に「はい、熊本城です」という言葉が返ってきたのです。話のきっかけを相手が提供してくれたケースでした。

◆意味のない仕事はないことを忘れないように

この石垣の話は、以前カウンセラー仲間から教えてもらいました。「石垣の石にはそれぞれ役割があるように、人間の組織も同じ。一人ひとりの持ち味を活かすことが肝心。これが“石垣理論”」という内容です。そして、外国の城と比べて日本の城の違いについても話が進みました。ここでもAさんが積極的でした。

は小さまままな石をうまく使っている。まず、基礎の大きな石をしつかり組むことが大切。石垣が崩れないようにするために積み込まれる小石のこと。これが不十分だと大雨で崩壊することもある」と説明し、「この話を職場に当てはめてみよう。裏込石にあたる人はたくさんいるはず。目立たないけれどもしっかりと役割を果たしている人が必要だ。仕事にはすべて意味がある。そこを忘れないように」と語った時、Aさんは小さくうなづきました。どの職場も、裏込石にあたるメンバーを大切にする組織であつてほしい、と強く思います。



#### 筆者紹介

産業カウンセラー 柏木 勇一  
一九四一年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

熊本?と聞き出そうとすると、間を置かないで「ええ、地震でめちゃくちゃになつた熊本城です。復興がどこまで進んでいるか、どうしても見たかつたんです」という。話し方が弾んでい

# 第7回通常総会、記念講演会を開催！

くめざします 企業の繁栄と社会への貢献く

## 第7回通常総会



公益社団法人鹿沼日光法人会第7回通常総会が、去る6月15日（金）、午後2時より、ニューサンピア栃木（鹿沼市）において開催されました。

総会には、当日、会員70名、委任状行使者977名の合計、1,047名が出席となり、通常総会は有効に成立しました。

総会は、高橋会長挨拶の後、ま

ず、議事として、平成29年度事業報告、決算書類等の承認について決議されました。また、報告事項として、平成30年度事業計画、収支予算、平成31年度税制改正提言について事務局より報告がなされ、総会は終了となりました。

なお、議事の内容については、次のとおりです。

### 【議事】

#### 【第1号議案 平成29年度事業報告の件】

平成29年度事業報告につい

て、総会資料により、「事業

報告概要」、「組織」「個別事

業開催の状況」「事業報告附

属明細書」「役員の職務執行

状況」について説明を行い、全会一致承認を得ました。

#### 【第2号議案 平成29年度決算書類等承認の件】

総会資料により、「貸借対照表」「正味財産増減計算書、同内訳表」「財務諸表に対する注記」「附属明細書」「財産目録」についての説明を行い、監事を代表して、大森監事より監査報告を行い、全会一致承認を得ました。

\*なお、平成29年度決算書類等は、当会ホームページで内容をご確認ください。

### 【報告事項】

去る3月22日（木）平成29年度第3回理事会で決議された「平成30年度事業計画」及び「平成30年度収支予算書」と、（一社）栃木県法人会連合会で、まとめられた「平成31年度税制改正提言」の説明を行いました。

## 記念講演会

総会終了後、銀座「ルナピエーナ」オーナーママ 日高利美氏により、「縁と運を引き寄せる『コミュニケーションの極意』と題して、記念講演会を実施しました。

講演は、日高氏の普段の経験

のとり方を教えていただき、ご聴講いただいた会員の皆様に大変参考となりました。

また、記念講演会終了後、会場を移動して会員懇談会を開催、とても和やかな雰囲気の中で、会員間の懇親を図ることができました。



# 会員増強・福利厚生制度

## 功労者に感謝状を贈呈！

平成29年度に、当会が実施した「会員増強運動」並びに、「福利厚生制度普及拡大」に功労のあつた方々に、通常総会の席上、高橋会長より感謝状が贈られました。

### 【会員増強運動功労者】

(敬称略・順不同)

鹿沼相互信用金庫

株式会社 足利銀行鹿沼支店

株式会社 足利銀行榆木支店

株式会社 足利銀行今市支店

株式会社 栃木銀行鹿沼東支店

株式会社 栃木銀行今市支店

### 【福利厚生制度推進功労者】

齋藤絹子(大同生命)

保険株式会社宇都宮支社

仲田智子(同)

AIGパートナーズ株式会社

(AIG損害保険株式会社)

宇都宮営業支店

大槻清子

(アフラック宇都宮支社)

足利不動産株式会社(同)



## 本会・支部・ブロックだより



【決算説明会・軽減税率制度説明会】  
(7月6日…日光支部)



【決算説明会・軽減税率制度説明会】  
(7月3日…鹿沼支部)



【第1回理事会】(5月18日)  
事業報告、決算書類等承認を決議



【今市ブロック】(5月24日)  
社会貢献事業…花いっぱい運動



【今市ブロック】(5月24日)  
社会貢献事業…クリーンキャンペーン



【日光・足尾ブロック】(6月6日)  
社会貢献事業…植樹と除草作業

# 鹿沼税務署定期異動

(平成30年7月)

課・部門	職名	新任	
		氏名	旧勤務地・職名
	署長	館野淳	留任
総務	総務課長	野部広美	西川口税務署 管理運営一統括官
管理運営一	統括官	布施康夫	藤岡税務署 管理運営・徵収統括官
管理運営二	統括官	星宏明	足利税務署 管理運営・徵収統括官
徵収	統括官	大根田幸夫	留任
個人課税一	統括官	長谷部真二	留任
個人課税二	統括官	杉山和行	宇都宮税務署 個人課税四統括官
資産課税	統括官	小室昭	留任
法人課税一	統括官	渡邊英男	留任
法人課税二	統括官	横山典章	春日部税務署 法人課税第二統括官
法人課税一	総括上席	星由美子	留任
総務	係長	田代典寛	留任
総務	係長	池田翔一	宇都宮 特別国税調査官(開発調査担当)調査官
管理運営一	総括上席	小沼宗久	留任

(敬称略)

## 鹿沼税務署をよろしくお願ひいたします

職名 / 署長

氏名 / 館野淳

(たてのじゅん)

趣味 / 楽器演奏

(練習中です)



## 鹿沼税務署に着任いたしました

職名 / 総務課長

氏名 / 野部広美

(のべひろみ)

趣味 / スポーツ観戦

(高校野球ファンです)



## 法人会に一言

法人会の皆様とより一層の連携・協調を図りながら、円滑な税務行政の推進に努めてまいりたいと考えていますので前年に引き続き、よろしくお願い致します。

## 法人会に一言

法人会の皆様方には、税の良き理解者、協力者として多大なるご支援をいただきしております心強く感じております。税務署がより身近なものになるよう努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

# 税金

## 問答

今回の税金問答は、消費税の軽減税率制度について、個別事例を説明します。

### 問い合わせ

お菓子の製造販売を行つています。

次の取引は、消費税の軽減税率の対象となりますか。

(1) 酒類を原料とした菓子の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。

(2) 製造において使用する「添加物」は、軽減税率の適用対象となりますか。

(3) 製造したお菓子を個別包装し、12個ずつ箱詰めにして、小売店に卸していますが、お菓子の製造に必要な資材（原材料）である個別包装の包装紙の仕入れは、軽減税率の適用対象となりますか。

(4) 希望するお客様にサービスで保冷剤を付けて洋菓子を販売することがありますが、軽減税率の適用対象となりますか。

(5) 飲食料品の譲渡に要する送

料は、軽減税率の適用対象となりますか。

### 答え

2019年10月1日の消費税率の引き上げとともに、消費税の軽減税率制度が実施されます。

消費税の軽減税率制度は事業者のみならず、日々の買い物等で消費者の方にも関係するもので

す。

この軽減税率の対象となる飲食料品に該当するか、一緒に検討してみましょう。

(1) 酒類を原料とした菓子であつても、その菓子が酒税法に規定する酒類に該当しないものについては、軽減税率の適用対象である「飲食料品」に該当し、その販売は軽減税率の適用対象となります（改正法附則34①）、酒税法2①）。

(2) 食品の製造・加工等の過程において添加される食品衛生法に規定する「添加物」は、「食品」に該当し、軽減税率の適用対象となります

(3) なお、例えば、「送料込み商品」の販売など、別途送料を求めない場合、その商品が「飲食料品」に該当するのであれば、軽減税率の適用対象となります（改正法附則34①）。

正法附則34①）。

の適用対象となりません。したがつて、ご質問の包装紙の仕入れは、軽減税率の適用対象となりません（改正法附則34①）。

人の飲用又は食用に供されるケーキやプリンなどの洋菓子は「食品」に該当し、洋サービスで保冷剤を付けて販売する場合であつても、軽減税率の適用対象となります。

なお、保冷剤について別途対価を徴している場合のその保冷剤は、「飲食料品」に該当しないことから、軽減税率の適用対象となりません（改正法附則34①）。

### (5)

飲食料品の譲渡に要する送

料は、飲食料品の譲渡の対価ではありません（改正法附則34①）。

## 年末調整説明会及び消費税軽減税率説明会

開催日	説明内容	開催時間	開催場所
11月21日(水)	年末調整説明会	13:30～15:30	日光市今市文化会館 大ホール
	消費税軽減税率説明会	15:30～16:00	日光市平ヶ崎160
11月22日(木)	年末調整説明会	13:30～15:30	鹿沼市民文化センター 小ホール
	消費税軽減税率説明会	15:30～16:00	鹿沼市坂田山2-170

# に関する提言」まとまる!!



(一社) 栃木県法人会連合会では、この度、平成31年度税制改正提言をまとめました。この提言書をまとめるにあたり、県内各法人会では、会員の意向を把握するため、「税制改正に関するアンケート調査」を実施し、以下のとおり提言書としてまとめました。

今後、(公社) 鹿沼日光法人会においても、地元の市長、市議会議長、教育長に対し、この提言書をお届けし、税制改正の提言を行つてまいります。

会員の皆様、ご協力ありがとうございました。

「平成31年度税制改正に関する提言」は、今後の税制改正に関する「会員の声」として、鹿沼市・日光市に提言してまいります。

「平成31年度税制改正に関する提言」（抜粋）  
【要望の趣旨】

世界は同時好況と言われておりますが、しかし、栃木県内においては好況感が少ないようです。今年度も会員に対するアンケートの結果を踏まえて、平成31年度の税制改正について次のとおり提言いたします。

【要望内容】

1. 地方経済と中小企業の活性化  
（地方経済活性化）

アンケートでは、回答企業の75.5%が黒字となつており、「景気拡大を感じますか?」の問い合わせに、53.3%の企業が感じないと回答しています。

また、地方の弱点は何と言つても人口減少と高齢化です。人口の減少と高齢化が進むと、物販が減り、個人商店は廃業に追い込まれ、スーパーやショッピングセンターや閉店となります。

（財政健全化）

アンケート調査では、財政健全化と社会保障制度のどちらを優先すべきかとの問い合わせに、「財政健全化を優先すべき」との回答が「社会保障制度を優先すべき」を大きく上回りました。

しかし、財政危機にあるにも

シングセンターも閉店となります。

（地方経済活性化への提言）

単なる物販だけでなく地方が生き残る一つの方法として、観光に力を注ぐべきです。また、観光バンドの旅行者を取り込むためにも、観光を行く・見るから体験型観光に変わるべきであり、更にはそこに定住してもらえる仕組みを作り上げるべきであります。

更に新しい居住者を迎えるにあたり、コミュニティバスを始めとする公共交通機関等を充実させ、コンパクトシティーな生活居住環境を整備すべきです。

（中小企業対策）

栃木県には体験型観光の素地が充分揃つており、それを活用して官民による事業の立ち上げ、事業の育成により雇用を創出すべきと考えます。

（中小企業対策への提言）

中小企業にとって大変重要な事は「事業の継続」であり、事業承継に關わる本格的な個別税制の創設を求める次第です。

（行政改革）

「行政改革」の実施に当たっては、公務員の意識改革が肝要です。国・地方議員の大額な定数削減、歳費の抑制、そして税金が投入されている「政治資金」の不適正な歳出構造の改善。さらに国・地方公務員の人員削減と能力に応じた賃金体系による人件費の抑制を実施すべきです。また、地方の歳出構造を改善すべきです。

（財政健全化）

アンケート調査では、財政健全化と社会保障制度のどちらを優先すべきかとの問い合わせに、「財政健全化を優先すべき」との回答が「社会保障制度を優先すべき」を大きく上回りました。

現在の社会保障制度では、我々中小零細企業にとっては、所得税・法人税を合わせた額よりも、はるかに多い負担を企業と被保険者が抱出しており、少子高齢化の速度が増す一方で、從来の社会保障制度は閉塞的な展

かかるらず、支出拡大の要求はむしろ高まっており、教育の無償化・教育国債発行等々の構想が相次ぎ、その財源は今後引き上げられる「消費税」を当てようと考えられています。

（財政健全化への提言）

財政再建は「歳入」「歳出」両面からのアプローチが必要であり、その手順・方法に関して納税者が納得しやすいオープンな「議論」がなされていない点を改善すべきです。「歳出削減」は具体的な方策・額そして達成時期の目標についてロードマップを公表すべきです。

# 「平成31年度 税制改正

開しか残されておらず、現在の社会保障制度は、社会構成要素の変化を受け止めるには限界に近付いているのではないでしょか。

これを機に、年金の「賦課方式」から「積立方式」への転換など、ドラスティックな制度の根本的な見直しを進めなければならぬでしょ。

併せて、社会保険の負担率を法人から個人へ移行させ、且つ医療負担比率との調整をおこなうべきでしょ。

## 4. 税負担のあり方と使わ方

### 『税負担のあり方』

法人税制が大企業を優遇する一方で、中小零細企業には優遇措置が適用される条件が整つていないために、法定税率に近い税率があてはめられています。税企規模の視点から見れば「逆累進構造」となっています。税制上の公平とは、規模や所得の大きい企業が多く負担する「応能・応益負担」が原則です。日本税制の現状は、とても公平とは言えません。

租税特別措置法による累積された政策減税の廃止を含む整理が必要であり、併せて、所得税の課税単位を「個人」から「世帯単位」にする『N分N乗方式

の導入』を検討されることを強く望みます。

### 『税の使われ方』

消費税は逆進性が高いので、導入は一律に税金をかけて手続きを容易にするという消費税の存在意義を無くします。

また、地方経済の疲弊と東京一極集中が問題視されています。

地方の中小零細企業への税の再分配が極めて重要になります。

今一度、扣税能力に応じた『公平・中立・簡素』の三原則に則った早急な税制改正を要望します。

### 5. 当面の税制改正要望について

個別の税目について、アンケートに寄せられた改正要望などは、次のとおりです。

#### (1) 法人課税

基本税率の更なる引き下げと、中小企業への軽減税率適用所得金額の引き上げ（2、000万円程度まで）と軽減税率の引き下げを求めます。

#### (2) 個人所得課税

配偶者控除適用の改正が行われ、収入上限額が103万円から150万円に引き上げられましたが、問題を根本的に解消するには「個人単位課税」を改め、「世帯単位課税」（N分のN乗方式）を導入する以外にありません。

#### (3) 消費税

現在の経済状況・過去の消費税引き上げ時の状況を鑑み

ますと、2%の物価目標が達成されるまで消費増税は延期すべきと考えます。

また、10%までは単一税率を維持し、軽減税率の導入には反対です。事務の煩雑さ等を考慮すると、給付つき税額控除を取り入れるのが望ましいと考えます。

### （4）資産課税

引き続き、事業用財産と一般財産とを切り離した事業承継税制の創設を求めます。

### （5）地方税

固定資産税については、評価額が高いという意見が多くあり、「一物四価」（時価、公示価格、基準地価格、相続税評価額）と呼ばれる土地評価額を早急に一元化すべきです。

その他、都市計画税、事業所税及び償却資産税についての意味が薄れて課税が惰性化していると思われますので、廃止すべきです。

## 6. 終わりに

法人会は、税のオピニオンリーダーとして、研修会や租税教室の開催を通じて、税に関する啓蒙活動を行つており、結果につきましては、本誌においてご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

## 「全法連主催・税制改正アンケート」

### 115社より回答！

#### 「全法連主催・平成31年度税制改正に関するアンケート調査」（本誌19号にて折込み）には、会員の皆様より、115通のご回答をいただきました。

皆様からのアンケートをもとに、『平成31年度税制改正提言』がまとめられ、政府に対する政策提言活動に反映されることとなります。

結果につきましては、本誌においてご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

各位には、われわれの提言をご理解を賜り、その実現にお力添えくださいますよう、お願ひ申し上げます。

## 管内イベント情報(平成30年9月～平成31年2月)

\*各ブロック管内のイベントを掲載しました。詳細については、各ブロックにお問い合わせください。

### 鹿沼ブロック(☎0289-65-1111)

事業名(行事名)	開催日・時間	開催内容等
糸山生子神社泣き相撲 (於)生子神社	9月23日(日) 午前9時～午後4時	幼児の健康を祈願する奇習として有名。 9月中旬までの事前申込みはお子様一人につき3,500円。当日受付は4,000円です。
鹿沼秋まつり (於)鹿沼今宮神社周辺	10月6日(土)・7日(日)	エヌスコ無形文化遺産。6日 屋台繰り込み・繰り出し、7日 市民パレード及び屋台揃い曳き。

### 栗野ブロック(☎0289-85-2281)

“スー爺サンタ”の軽トラ市 (於)県道15号(旧栗野役場前交差点～口栗野交差点)	9月30日(日) 午前10時～午後1時	歩行者天国による、軽トラック等荷台での農産物・加工品、商・工業品等の販売等楽しいイベントを多数開催。
---	------------------------	--

### 今市ブロック(☎0288-30-1171)

今市屋台まつり (於)JR今市駅前通り	10月21日(日) 午後1時～午後7時	伝統ある彫刻屋台6台と、花屋台4台が今市中心街大通りを繰り出し、お囃子の競演を実施。
------------------------	------------------------	--

### 日光ブロック(☎0288-50-1171)

第19回日光ツーデーウォーク (於)日光市日光総合会館	9月1日(土)・2日(日) 受付：午前8時～(雨天決行)	コースは、ギネスブック「日光杉並木」コース(5km、13km、20km)世界遺産「日光の社寺」コース(5km、10km、20km)。参加費は、大人(高校生以上)2,000円、小中学生800円、小学生未満無料。申込は8月15日(水)まで。
第11回日光検定試験 (於)日光市中央公民館・日光商工会議所各事務所	9月9日(日) 試験時間：午後1時30分～午後3時	受験料は、3級2,000円 2級2,500円 1級3,500円。お申込みは8月24日(金)までに日光商工会議所各事務所へ。
日光けっこうフェスティバル2018 (於)大谷川河畔、日光運動公園 スポーツ広場	10月13日(土) 昼の部：午前10時～ 花火大会：午後7時～8時 (雨天は順延)	秋の夜空を彩る「日光秋の花火」。昼の部には『日光下駄飛ばし選手権大会』等のイベントを予定。
日光東照宮秋季大祭 (於)日光東照宮表参道他	10月16日(火)・10月17日(水)	【16日】「神事 流鏑馬」13:00～ 【17日】「百物揃千人武者行列」11:00～ 11:00～渡御(東照宮→表参道→御旅所) 12:00～御旅所祭 三品立七十五膳・ ハ乙女の舞・東遊の舞 13:00～還御(御旅所→表参道→東照

### 藤原栗山ブロック(☎0288-70-1171)

八朔祭(はっさくさい) (於)日光市日向	9月1日(土)・2日(日)	日向地区の伝統的な獅子舞による祭り。
月あかり花回廊 第9章 (於)鬼怒川温泉郷	9月29日(土)～10月8日(月)	郷土の自然を幻想的なあかりで彩り、お客様をお迎えするイベント。
なかみより山のもの何でもござるまつり (於)中三依ふるさと広場	9月下旬	手つかずの自然、懐かしい音、遊具づくりとみよりの食を楽しむお祭り。
新そば祭 (於)日光市川俣	10月上旬	川俣の美味しいお蕎麦を是非どうぞ。
川治温泉紅葉まつり (於)川治温泉郷	11月上旬	紅葉時期真っ盛りの川治温泉街を会場に、地元の特産物や物産が並ぶ縁日。

### 足尾ブロック(☎0288-93-2267)

第13回足尾芸術祭 (於)足尾市民センター	10月20日(土)～21日(日) 午前9時～(予定)	日光市文化協会足尾支部・日光市・日光市教育委員会による開催。「語」をテーマとして、ステージ部門(民謡・民舞・ダンス・詩吟等)と、展示部門(華道・書道・俳句・短歌等)を発表・展示。
山芋即売会 (於)足尾行政センター前駐車場	11月3日(金) 午前10時～(予定)	コシが強いと評判の足尾産 山芋の即売会。地元商工業者の商品販売も実施。
第15回わたらせ渓谷鐵道 イルミネーション 各駅点灯事業 (於)間藤駅・足尾駅・通洞駅・原向駅(足尾エリア)	12月2日(日)～来年2月28日(木) 午後5時～最終列車通過まで(予定)	各駅異なるイルミネーションの飾付けによる幻想的なひとときにより、思い出深いローカル線の冬の旅をお楽しみください。

## 会員紹介

### 株式会社 谷八

〈所属ブロック〉 日光ブロック

代表者 谷津 友章

住所 日光市 久次良町 98-5

TEL 0288-53-1234

FAX 0288-53-1238

メール tani8@maple.ocn.ne.jp

URL <http://www.tanihachi.com>

観光土産食品、業務用食材等  
約3000種類を取り扱っております。  
創業62年の卸会社です。



### 渓流の宿 株式会社 緑水

〈所属ブロック〉 藤原栗山ブロック

代表者 遠藤 晴希

住所 日光市鬼怒川温泉滝861-3

TEL 0288-77-4001

FAX 0288-77-0058

URL <http://www.ryokusui.tv>

湯量豊富な温泉と、露天風呂から見える雄大な鬼怒川の景観。四季によって移り変わるその表情は、一年を通してお楽しみいただけます。



## 8つの間違い探し

※右の絵と左の絵には相違点が8ヶ所あります。

見つかりますかな？（答えは4Pにあります）



### ■作者紹介 神谷一郎（かみや いちろう）

イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大学法学部卒後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」（グラフィック社刊）





# 色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※  
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。



法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

**企業保障プラン + Mタイプ**

(大同生命の定期保険+  
AIG損保のベーシック傷害保険)

(大同生命の保険料払込中  
無解約払戻金型)

 大同生命保険株式会社

宇都宮支社/栃木県宇都宮市大通り4-1-18  
TEL 028-622-2641

 AIG損害保険株式会社

宇都宮営業支店/栃木県宇都宮市松が峰1-3-15  
(富士火災宇都宮ビル2F) TEL 028-346-4100

◎この資料は平成30年1月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-29-1006(平成29年11月8日)

・・・表紙の写真説明・・・

深緑の山々を背景に、わたらせ渓谷鐵道わたらせ渓谷線の大間々駅～足尾駅間を一日一往復します。(運転日は、8月、9月は主に土・日…要確認) 最近では、遠方より多くの観光客が訪れ、涼やかな風景を満喫しています。

■発行所 公益社団法人 鹿沼日光法人会  
〒322-0074 鹿沼市日吉町 718-2 TEL0289-65-1201  
■発行人 会長 / 高橋 宏  
編集人 / 広報委員会